

はじめに

市長あいさつ	-----	1
はじめに	-----	2
概要	-----	概 - 1

序

計画策定の趣旨（どうして景観計画が必要なの？）

= 私たちの山鹿を元気にしていきたい =

序 - 1 : 山鹿市における「景観計画」の位置付け	-----	序 - 3
序 - 2 : 景観計画に関連する国の施策と法令及び県の施策	-----	序 - 7
序 - 3 : 山鹿市における景観形成への取り組み実績	-----	序 - 9



第1部

山鹿市景観基本計画

第1章

「山鹿」の表情（みんなは山鹿の景観をどう思っているの？）

=わがまち山鹿の語り口=

- 1-1：山鹿八景・校歌などに描かれる山鹿市の姿 ----- 1部-3
- 1-2：市民が考える山鹿市の景観の現状と課題 ----- 1部-5
- 1-3：子ども達の目が捉える山鹿市の景観 ----- 1部-7
- 1-4：屋外広告物から見た山鹿市の景観 ----- 1部-9

第2章

景観づくりの作法（私にも何かできることがあるの？）

=日々の暮らしの中で一人ひとりが輝くように=

- 2-1：山鹿市民が考える景観づくりの知恵 ----- 1部-13
～市民ワークショップから～
- 2-2：取り組み方の作法 ----- 1部-19

第3章

景観計画のつくりかた

- 3-1：景観計画のつくりかた～検討のプロセス～ ----- 1部-25
- 3-2：景観計画の改善策の立案～これまでの経験から～ ----- 1部-27
- 3-3：改善策の実現に向けて ----- 1部-29
- 3-4：山鹿市の景観計画が扱う計画単位（市全域）----- 1部-31
- 3-5：景観計画の構成（景観形成の仕組み） ----- 1部-33
- 3-6：屋外広告物の在り方に関する基本的な指針について ----- 1部-41
（山鹿市の広告景観形成の考え方）



第2部

計画的な景観形成の進め方（これからどんな段取りで進めるの？）

＝「山鹿市景観計画」の体系＝

第1章

景観計画区域

1-1：景観計画区域の考え方 ----- 2部-3

第2章

山鹿市の景観の成り立ち

2-1：山鹿市景観基本構造分析図 ----- 2部-7

2-1-1：菊池川本流域ゾーン ----- 2部-9

2-1-2：山間ゾーン ----- 2部-11

2-1-3：中山間ゾーン ----- 2部-13

2-1-4：市街地外縁ゾーン ----- 2部-15

2-1-5：平野ゾーン ----- 2部-17

2-1-6：台地ゾーン ----- 2部-19

2-1-7：市街地ゾーン ----- 2部-21

2-1-8：地域拠点ゾーン ----- 2部-23

第3章

景観形成に関する行為の制限と基準

3-1：大規模建築物等届出地区 ----- 2部-27

3-2：特定施設届出地区 ----- 2部-31

3-3：景観形成誘導地区

3-3-1：歴史的町並み地区 ----- 2部-35

3-3-2：菊池往還来民地区 ----- 2部-37

3-3-3：鞠智城公園周辺地区 ----- 2部-39

3-3-4：菊池川周辺地区 ----- 2部-43

2-1-5：岳間地区 ----- 2部-45

2-1-6：平小城地区 ----- 2部-47

2-1-7：番所地区 ----- 2部-51

3-4：景観形成重点地区

3-4-1：豊前街道山鹿地区 ----- 2部-55

3-5：景観重要建造物及び景観重要樹木等の指定の方針 ----- 2部-59

3-6：景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項 ----- 2部-61



1 : 熊本県景観条例	参考 - 1
2 : 山鹿市都市景観条例	参考 - 5
3 : 菊鹿町自然環境保護条例	参考 - 9
4 : 菊鹿町特定ホテルの建築規制に関する条例	参考 - 10
5 : アンケート集計・分析（市民）資料	参考 - 11
6 : 市民ワークショップの記録（第1回～第4回）	参考 - 25
7 : 先進地事例研修の記録	参考 - 33
8 : 住民説明会における意見・質問	参考 - 34
9 : 景観計画用語集	参考 - 37
10 : 山鹿市都市景観審議会等委員名簿	参考 - 41
11 : 景観形成誘導地区・重点地区の範囲図	参考 - 44

